

令和2年3月2日

第3学年生徒・保護者 様

埼玉県立羽生実業高等学校長 染野 雅紀

「新型コロナウイルス感染症対策に係る教育局関係の対応」に関する
本校の臨時休業について

このことについて、教育局からの通知を踏まえ、検討した結果、感染症拡大防止の観点から在校生の臨時休業を下記の期間実施することとなりました。生徒・保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期 間 令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）まで
※以降、学年末・春季休業となります。
- 2 終 業 式 「実施しない」
- 3 卒 業 式 在校生・保護者・来賓は参加しない
- 4 部 活 動 令和2年4月7日（火）まで禁止
- 5 感染症防止
 - (1) こまめに石鹸による手洗い又はアルコール消毒液で手指の消毒をしてください。
 - (2) 咳エチケット（咳をするときには、マスク、ハンカチ、タオル、ティッシュなどで口や鼻をおさえる）。
 - (3) なるべく人混みは避けるようにしてください。
 - (4) こんな症状の場合、強い倦怠感（だるさ）、息苦しさ、風邪の症状や37.5度以上の発熱については、電話で医療機関又は近くの保健所等に相談するとともに、学校への連絡もお願いいたします。
 - (5) 生徒臨時休業中の不要不急の外出は極力避けるよう、ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- 6 そ の 他
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

連絡先 県立羽生実業高等学校 TEL 048-561-0341 教 頭 島田 泉 教務主任 長沢奈穂子
